感じているようだ。そのために、製薬業界は規制当局や学界の研究者との対話を増やし、グローバルな視点で適正な環境作りを目指し、よりリスクを減らして新薬開発に着手できるようにしたいと考え、今般の会議を企画したようである。これは、規制当局側にとっても重要なことである。規制当局は動物用医薬品の安全性及び有効性を的確かつ迅速に評価し、市場のニーズに過不足なく応えなければならない。それを遂行するには製薬業界との十分なコミュニケーションが不可欠である。その意味で、VICH活動は参加国が限定されているが、近い将来直面するであろうこの分野のグローバルな環境作りの試金石になると思われた。

一方で、今般の会議の参加者は国や地域に根ざした新薬開発も忘れてはならないことを再確認したと思う。こうした小さなニーズに対しても的確かつ迅速に対応できる環境作りも、今後の検討課題であろう。

最後に、今般、日本からの参加者は筆者だけであったが、次回は業界、学界及び行政から多くの専門家が参加して、グローバルな視点からの適正な環境作りに具体的に取り組めるように願っている。また、我が国の近隣諸国の専門家も参加し、アジアにおける動物用医薬品のあり方について議論できればより有意義となると感じた。

新薬紹介

ジノテフランを含有する畜舎用ハエ駆除剤

（平成19年10月31日承認）

ジノテフランを含有する畜・鶏舎内及びその周辺のハエ成虫の駆除剤が承認されたので、その概要を紹介する。ジノテフランは、ハエが経口的に摂取することにより致死活性を示すことから、経口摂取用製剤であるベイト剤として開発された。薬理効果としては、有機リン系薬剤とピレスロイド系薬剤は、それぞれハエのアセチルコリンエステラーゼ及びナトリウムチャンネルが作用点であるが、ジノテフランの作用はハエのアセチルコリンレセプターに結合することによる殺虫作用であり、ネオニコチノイド系化合物の１種である。

１．成分及び分量

100g中20gのジノテフランを含む。

２．用法及び用量

畜・鶏舎内及びその周辺のハエの成虫が発生又は生息する場所に、次のように水で溶解して使用すること。畜・鶏舎内外の床面積100㎡に対し、本品10gを100～400mLの水に溶かした溶液を壁、柱等に塗布する、又は本品10gを400mLの水に溶かした溶液を壁、柱等に噴霧塗布する。塗布量の目安は塗布面１m当たり溶液100mLとする。

３．効能又は効果

畜・鶏舎内及びその周辺のハエの成虫の駆除

４．特筆すべき使用上の注意

・畜・鶏体への直接噴霧はしないこと。
・使用者に対する注意として、本剤は眼に対する刺激性があるので、目に入らないように注意すること。
・家畜の飼料、飼料箱、飲水、飲水器、搾乳機械の保管場所の上部には本剤を塗布又は噴霧塗布しないこと。
・本剤は、畜・鶏舎におけるハエの成虫総合防除の一環としてハエ成虫を持続的に駆除するために使用する薬剤であるので、本剤をより効果的に使用するためには、必要に応じて発生源となる畜・鶏糞の除去や、ハエ幼虫の駆除剤等による発生源対策を併せて行うこと。
・畜・鶏舎内の衛生害虫の駆除に用いる時は、薬剤が畜・鶏体に直接かからないようにするとともに、畜・鶏舎内の壁や柱等で家畜・家禽が舐めることのできない場所に塗布又は噴霧塗布すること。特に家畜を繁留する場所や使用者が日常の作業で接触しやすい場所、並びに噴霧塗布の場合は薬液が拡散しないように畜・鶏舎内の換気扇周囲は避けること。万一、畜・鶏体に薬剤がかかった場合は、水で湿らせた布で拭き取るか、少量の水で洗い流すこと。
・本剤は、ハエが良く来る場所又はハエが好んで生息する場所に塗布又は噴霧塗布するとより良い駆除効果を得ることができる。
・本剤の塗布又は噴霧塗布面を犬又は猫等のペットが舐めないように、塗布又は噴霧塗布する場所の選択には十分注意すること。もし、ペットが出入りする場所に使用する場合には、例えば、薬剤の塗布又は噴霧塗布面にはペットが近づかないような処置を施すか、ペットが舐めることのできない高さ以上に塗布又は噴霧塗布を行うこと。

（残留化学検査室長　小池好子）